

平成 16 年度 事業報告書

(平成 16 年 4 月 1 日～平成 17 年 3 月 31 日)

1 役員会の開催

(1)第十七回理事会

第十七回理事会を以下の通り開催した。

日 時： 平成 16 年 5 月 24 日 16:00 ～ 17:00

場 所： 法曹会館 高砂の間

出席者： 理事 37 名

(本人出席 10 名、代理人出席 26 名、書面による表決権行使者 1 名)

理事長岡村泰孝が議長として議事を進め、以下の議案についてそれぞれ承認可決した。

議案：第一号議案 任期満了に伴う理事及び監事推薦の件

第二号議案 会長、理事長及び事務局長互選の件

第三号議案 任期満了に伴う特別顧問推薦の件

第四号議案 任期満了に伴う評議員推薦の件

第五号議案 任期満了に伴う学術評議員推薦の件

第六号議案 平成 15 年度事業報告、収支決算及び財産目録の件

第七号議案 平成 16 年度事業計画及び収支予算の件

議事録署名人として、以下の理事 2 名が指名された。

1 小杉 丈夫

2 鶴田 六郎

(2)第十五回評議員会

第十五回評議員会を以下の通り開催した。

日 時： 平成 16 年 5 月 24 日 16:00 ～ 17:00

場 所： 法曹会館 高砂の間

出席者： 評議員 36 名

(本人出席 5 名、代理人出席 30 名、書面による表決権行使者 1 名)

理事長岡村泰孝から評議員前田宏が議長に指名され、第一号議案について承認可決し、第二号及び第三号の議案について、理事長からの諮問に対し、異議なく、また助言すべき事項はない旨、理事長に答申することを承認可決し、その旨答申した。

議案：第一号議案 会長による理事及び監事委嘱承認の件
第二号議案 平成15年度事業報告、収支決算及び財産目録の件
第三号議案 平成16年度事業計画及び収支予算の件

議事録署名人として、以下の評議員2名が指名された。

- 1 五十嵐義治
- 2 本江 威憲

今回推薦された役員・特別顧問及び学術評議員に対し、会長宮原賢次は平成15年5月24日付でそれぞれの役職を委嘱した。

(3)第十八回理事会(書面による議決)

平成16年10月19日、理事長岡村泰孝は第十八回理事会を招集し、下記の議案について書面による賛否を求め、理事会の会議に代えることとし、10月19日、各議案とも過半数の賛成の回答を得て原案通り承認可決した。

議案：第一号議案 理事推薦の件

候補者 大塚清明氏 法務総合研究所長
水谷克己氏 東京電力株式会社常務取締役
森下洋一氏 松下電器産業株式会社会長

第二号議案 評議員推薦の件

候補者 相澤恵一氏 法務総合研究所国際協力部長

第三号議案 学術評議員推薦の件

候補者 佐分晴夫氏 名古屋大学大学院法学研究科長
中川英彦氏 京都大学法学部教授
松下満雄氏 成蹊大学法学部教授
松島 洋氏 弁護士(第一東京弁護士会所属)

議事録署名人として、以下の理事2名が指名された。

- 1 加藤 晴明
- 2 小杉 丈夫

(4)第十六回評議員会(書面による議決)

平成16年11月8日、理事長岡村泰孝は第十六回評議員会を招集し、下記議案について評議員会の承認を求め、本評議員会の議長に前田宏評議員を指名した。前田宏議長は下記議案について書面による賛否を求め、評議員会の会議に代えることとし、平成16年11月24日、過半数の賛成の回答を得て原案通り承認可決した。

議案： 大塚清明法務総合研究所長、水谷克己東京電力株式会社常務取締役及び森下洋一松下電器産業株式会社社長に対する理事委嘱承認の件

議事録署名人として、以下の評議員2名が指名された。

- 1 五十嵐義治
- 2 河内 悠紀

2 法整備支援受託事業

(1)ベトナム法整備支援研修（ベトナム研修）

第23回ベトナム研修

期 間： 平成17年1月24日～2月4日（2週間）

場 所： JICA 東京国際センター及び法務総合研究所(東京)

研修内容：ベトナムの法曹養成機関の強化支援のため、法曹養成関係者の研修を実施。

①これまでのベトナムの法曹養成は、裁判官、検察官、弁護士それぞれの職務に特化した別々の教育制度をとっており、統一的な法曹養成教育が行われず、また教官自体も市場経済体制に適合した法知識、法実務に欠けていたが、平成16年2月には国家司法学院が設立され、日本の司法研修所を参考とした統一的研修がスタートすることとなった。(後述ベトナム法制度整備(2)参照)

②本研修は日本の法曹養成、特に最高裁司法研修所における司法研修生の教育方法、カリキュラム、教材等を紹介し、ベトナム法曹養成関係者の質的向上を計るものである。(法曹養成機関に対する支援を目標としたベトナム本邦研修は今回で第3回目となる。)

研 修 員：9名

グエン・バン・ヒュエン	司法省国家司法学院副校長
グエン・タイン・チー	司法省国家司法学院研修部部長
ファン・チー・ヒュウ	司法省国家司法学院裁判官研修部次長
グエン・バン・デップ	司法省国家司法学院検察官研修部部長
ファム・ニュー・フン	司法省国家司法学院教官
チャン・ミン・ティエン	司法省国家司法学院教官
レ・ティ・トゥイ・ガー	司法省国家司法学院教官
グエン・ティエン・ユン	最高人民検察院人事部教育課長
グエン・ファイ・ティエップ	ハノイ弁護士会副会長

第24回ベトナム研修

期 間： 平成17年2月21日～3月4日（2週間）

場 所： JICA 東京国際センター及び法務総合研究所(東京)

研修内容：ベトナム民法改正草案の作成は最終段階を迎えており、今回研修ではベトナム司法省が平成16年11月に国民会議に提出した草案を対象として、同国民会議における主要な論点について日越双方の関係者による討論が行われた。

研 修 員：12名

ディン・チュン・トゥン	司法省民商事法局局長
ド・ズイ・トゥオン	祖国戦線中央委員会副委員長
ファン・チュン・リ	国会法務委員会副委員長
グエン・トゥイ・ヒエン	司法省担保取引登録局長
チャン・ヴァン・チュン	最高検察院検察理論研究所副所長
ディン・ズン・シ	国会事務局立法局副局長
ホア・フー・ロン	司法省国際法局副局長
ヴォ・ティ・タイン	司法省民商事法局上席専門官
ホアン・ティ・タイン	最高裁判所裁判理論研究所調査官
ブイ・ヴァン・シ	科学技術省法務部専門官
ファン・ティ・フオン・ラン	ベトナム法律家協会専門官
グエン・フー・フエン	司法省国際協力局専門官

当年度は上記2本の本邦研修の他「判決標準化及び判例整備スタッフ研修」が計画されていたが、これはベトナム側事情により実施が見送られ、現地短期セミナーによりカバーされた。

(2)ベトナム法制度整備

国際協力機構とベトナム司法省のベトナム法整備支援新3ヶ年契約（フェーズ3）は平成15年7月からスタートしている。

フェーズ3の主要内容

①民法を中心とした民商事法分野の立法の支援

- イ 民法改正最終法案
- ロ 知的財産権関連法規
- ハ 民事訴訟法、倒産法
- ニ その他民法関連法令（不動産登記法、国家賠償法、判決執行法案）

当年度は上記イについては従来の民法改正共同研究会（委員長 森嶋昭夫地球環境戦略研究機関理事長、委員 8 人）を継続、上記ロについては民法改正共同研究会の中に知的財産小委員会が新たに設けられ、上記ハについては民訴法共同研究会（委員長 吉村徳重九州大学名誉教授、委員 3 人）が継続されている。

また、日本側の研究会の協力のもとに、長期派遣専門家や短期専門家派遣により現地セミナーやワークショップが適宜実施された。

②法曹強化のための支援

イ 既存法曹養成機関の研修プログラム、教材等の改善

ロ 判決様式の標準化、判例情報の整備

ハ ハノイ大学法学部の日本法教育

上記イについて法曹養成共同研究会（委員長 下田文男司法研修所教官、委員 4 人）及びロについて判決標準化共同研究会（委員長 井関正裕弁護士、委員 3 人）が昨年度からスタートし、継続している。

当財団は本プロジェクトの運営会議や、各研修会、ワーキンググループ等の事務局業務を担当している。

(3)カンボジア民法・民事訴訟法起草支援研修(カンボジア研修)

カンボジア法制度整備研修

期 間： 平成 17 年 1 月 31 日～2 月 18 日（3 週間）

場 所： JICA 東京国際センター及び法務総合研究所(東京)

研修内容： カンボジア民法及び民事訴訟法案は平成 15 年度に一応完成し、現在カンボジア閣僚評議員会に提出され審議中である。日本側は法案成立まで引き続き協力を続けており、土地法をめぐる調整のための民法草案の一部修正の他、民法経過規定、人事訴訟法草案等付属法令について今回本邦にて集中研修を行った。

研 修 員： 8 名

ヒー・ソピア	司法省次官
チャン・ソテアヴィ	司法省次官補
モン・モニチャリヤー	最高裁判所判事
ユー・オッタラ	最高裁判所判事
ユー・ブンレン	控訴裁判所判事
スン・パニャヴット	司法省検察局長
チュオン・ティッ	司法省司法調査官
ペン・ピッサリー	司法省国際協力部次長

上記の他当年度は「法曹養成教官研修」が計画されていたが、カンボジア側事情により実施見送りとなった。

(4)カンボジア法制度整備

平成15年3月に民法・民訴法案の引渡後も支援事業は必要に応じ継続してきたが、カンボジア政府内の混乱もあり、同国に対する法整備支援契約フェーズ2(3ヶ年契約)は平成16年4月に締結された。

フェーズ2主要支援内容

民法・民訴法の立法成立までの支援継続

- ①民法、同施行法令及び附属法令(供託法、戸籍法等)及び②民訴法、同施行法令及び附属法令(執行官法、人事訴訟法等)の法案審議・立法化のための指導協力

法曹養成機関に対する支援も求められていたが、カンボジア側体制の整うまで見送りとした。当年度内に具体的検討が行われ平成17年度に本格的にスタートする。

上記①、②について民法作業部会(委員長森嶋昭夫地球環境戦略研究機関理事長)及び民訴法作業部会(委員長竹下守夫駿河台大学学長)の両部会は継続していただいている。また、法曹養成については大阪において支援部会が設立されることとなる見込み。

当財団はベトナムと同様本事業の事務局業務を担当している。

(5)ウズベキスタン法整備支援研修(ウズベキスタン研修)

第3回ウズベキスタン法整備支援研修

期 間：平成16年10月1日～10月29日(約4週間)

場 所：法務総合研究所国際協力部(大阪)、法務総合研究所(東京)、名古屋大学

研修内容：ウズベキスタン共和国の市場経済移行に伴う法制度整備のための国別特設研修は平成14年にスタートし、5ヶ年間実施する計画にあり、当年度はその第3回研修となる。当年度は同国で2003年4月に改正された新破産法に関連し、倒産制度に関する運用上の諸問題や実務について研修を行うとともに、最高裁判所、大阪地方裁判所訪問や債権者集会の見学等も実施した。

研 修 員：12名

サイドフ・シュフラト・ザファロヴィッチ	最高経済裁判所判事
ロバエフ・ナタリヤ・ヴァシリエヴナ	最高経済裁判所上席法律顧問
ママディヤロフ・シュフラトジョン・ブタヤロヴィッチ	ジザク州経済裁判所副所長
アフメドワ・グルチェフラ・アディオロヴナ	ナマンガン州経済裁判所副所長
ヌマノワ・サフィエルスタモヴナ	シルダリア州経済裁判所判事
プラトフ・パハディル・ウトウクロヴィッチ	企業倒産委員会企業破産清算部長
ウマロフ・ザキル・サビルジャノヴィッチ	企業倒産委員会上席法務官
コディオロフ・アヴァズベク・アジモヴィッチ	最高検察庁経済部副部長

ママトフ・ショディ・スエノヴィチ	司法省法人国家登録局長
シェルトフ・ウルグベク・ウバイドオラエヴィチ	司法省経済法立法部上席法務官
ボロトフ・ミロディルジョン・ホムジョノヴィチ	タシケント法科大学主任講師
アブドゥラフマノフ・イスカンドル	第一級裁判所管理人(管財人)

なお、本研修期間中に法務総合研究所は下記3名を1週間日本に招聘し、同国の法制度に関する情報を入手し、今後の日本側の対応等について会議をもった。

アジモフ・ムラット・カリモヴィチ	最高経済裁判所副長官
オタハノフ・フォジルジョン・カイダロヴィチ	共和国商工会議所副会頭元タシケント市経済裁判所所長
アフメドフ・ダブロンベック・ユルスナリエヴィチ	最高経済裁判所国際部長

(6) 国際民商事法研修

平成16年度の研修は、カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナムの4ヶ国からの計10名に、日本人研修員5名が加わり、合計15名により以下の通り実施された。

2004年度国際民商事法研修

期 間： 平成17年1月31日～3月4日（5週間）

場 所： 法務総合研究所国際協力部(大阪)及び法務総合研究所(東京)

研修内容：主要課題「海外投資を取り巻く法的枠組み及び海外投資契約」

発展途上国では外資の導入が不可欠であり、これに伴う自国の関連法制度の整備の必要性が一段と高まっている。今回の研修ではWTOの「貿易に関連する投資措置に関する協定(TRIM 協定)」の諸条件の他国際的取り決めの内容について理解を深め、この観点から海外投資受入れに関する国内法制、紛争解決、投資契約等について研修を行った。

研修員は松下電器産業を訪問し、同社の海外投資について具体的な話を聞かせてもらい、また、金沢での石川国際民商事法センター主催当財団、法総研後援)のシンポジウムにも参加した。

研 修 員：15名

(カンボジア)

マオ・クイ・リム

司法省国際局法律専門官

シム・ソケン

商業省次官補佐官

(ラオス)

センスリニヤー・ジョー・プアンベット 最高人民裁判所家庭部法律専門官

プートン・サイヤセン

計画投資委員会投資促進管理局法務課員

インタパンヤー・キアオウォンパチャン 司法省立法局行政法・国際法課長

(ミャンマー)	
キン・ティダ・ジョー	最高裁判所統計局次長
キン・ニョー	マグウェイ大学法学部教授
(ベトナム)	
レ・スアン・ホン	司法省民事判決執行局法律専門官
ルー・ビン・ニョン	ハノイ法科大学経済法学部副学部長
チュ・トゥ・ヒエン	司法省民事経済法局法務専門官
(日本)	
倉田 洋介	日本電気株式会社法務部
作間 智穂	三井物産株式会社法務部法務第四室
藤本 豪	アンダーソン・毛利・友常法律事務所、弁護士
渡部 洋子	福岡地方検察庁検事
坂田 大吾	法務省民事局付

(7) 日本・インドネシア司法制度比較研究セミナー(インドネシア研修)

平成16年度第1回(公正かつ効率的な民事紛争解決制度の運営)

期 間：平成16年6月2日～7月2日(4週間半)

場 所：法務総合研究所国際協力部(大阪) 法務総合研究所国際連合研修協力部(東京)

研修内容：インドネシア司法関係者に対する本邦研修は平成14年度からスタートし、諸法律やその運用制度全般について日本との比較を軸にセミナーを実施してきた。2年間の実施内容をもとに、インドネシアにおいて今後改善が最も望まれている分野として「公正かつ効率的な民事紛争解決制度の運営」を基調テーマとして、当年度から3ヶ年計画でセミナーを行い民事紛争解決制度の効率化を向けて具体的提言を行うことを目標としている。当年度はその第一年度として、日本の司法制度の基盤の講義に加え、上訴制度、和解・調停制度、仲裁制度、裁判所書記官制度等についてその歴史や現状またそれぞれの実務を研修し、現場の見学も行った。

研修員：12名

サレ・カイクディン	最高裁判所判事
ハビブラーマン	最高裁判所判事
ムハンマド・アルシャド・サヌシ	ケンダリ高等裁判所判事
ボンボガン・シラバン	シビノン地方裁判所判事
プジラストゥティ・ハンダヤニ	ベカシ地方裁判所判事
ブディマン・シジャバット	西ジャカルタ裁判所書記官
モハンマド・ファフルディン	法務人権省立法局政治・安全保障調整部長
ポチュット・エリザ	法務人権省立法局法律起草人材養成課長
ハルニアティ	法務人権省法律行政局国際法制部海洋法課長

ヴィアトル・ハルレン・シナガ
ムハンマド・ハキム・ルットフィ
トゥリスナ・ヤンダ・ルビス

IKADIN 弁護士会組織運営コーディネーター
IPHI 弁護士会所属弁護士
AAI 弁護士会所属ルビス法律事務所弁護士

(8) その他諸国(ラオス等法制度整備)

ラオス法整備支援研修は国際協力機構から名古屋大学及び法務総合研究所が直接受託を受けて実施されており、当年度は第10回（研修員10名、平成16年9月27日～10月15日）及び第11回（研修員12名、平成16年10月25日～11月19日）が行われた。

当財団はこの研修には直接関与せず、研修員と財団関係者の交流の場を設け、相互に情報交換を行った。なお、当年度からラオス法整備支援に関連する国内会議の事務局業務を国際協力機構から業務委託を受けたが、上記研修以外の法整備支援事業に特に進展がなく、平成17年度以降に具体化する見込み。

また、ウズベキスタンについても二国間法制度支援事業の検討が進み、破産法のコメントール作成について平成17年度からスタートする予定。

(9) 中国企業関連法制度整備

国際協力機構は日本企業の中国での活動に密接な関係のある外資関連法、会社法等について現地セミナー、共同研究、本邦研修等を計画し、一部は実施の方向にある。当財団として本事業に協力する予定であったが、当年度は特に具体的に関与する余地なく、見送りとなった。

3 その他法整備支援事業

(1) 日韓パートナーシップ研修

第6回日韓パートナーシップ研修

メインテーマ 不動産登記制度・商業登記制度及びこれに関連する不動産執行制度を
めぐる実務上の諸問題

韓国大法院及び日本法務省の不動産及び商業登記制度関係者によるパートナーシップ研修は当年度第6回を迎え、個別テーマについてより内容の深い研究が行われ、この研究の成果は両国関係機関にとり極めて貴重な資料となっている。当財団は本研修の日本側共催者として旅費、会議費他の費用支援を行い、研修員と財団他関係者の交流の場を設ける等の協力を行っている。

韓国セッション 平成16年6月15日～6月22日ソウル

日本チーム5名が訪韓、韓国チーム5名と共に大法院施設において研修、帰国後6月24日帰国報告会を実施。

日本セッション 平成16年10月20日～10月26日東京

韓国チーム5名が来日、日本チーム5名と共に法務総合研究所(東京)浦安センター等において研修、10月26日総括発表として韓国研修員による発表会開催。

(2) 中国民法典制定への協力

中国社会科学院法学研究所は中国民法典編纂に関係する一組織として、日本の民法典を研究参考にしたい意向があり、日本の民法学者に協力を求めている。

従来から社会科学院と親交のある森嶋昭夫名古屋大学名誉教授を中心とする民法学者有志(日中比較民法研究会メンバー)が、共同研究という形でこれに参画しており、平成15年度第1回のシンポジウムが北京で開催され当財団は日本側メンバーの参加費用について支援を行った。

当年度は第2回シンポジウムが平成17年1月東京で開催され、財団会員に参加を案内するとともに、会議費等について一部支援した。

第2回日中民法共同シンポジウム(東京)

日時： 平成17年1月27日 10:00～18:30、28日 9:30～16:00

場所： 学士会館本館(千代田区神田錦町)

テーマ： 社会主義市場経済と財産法<中国物権法草案を中心として>

講師、コメンテーター

中国側	王家福	中国社会科学院法学研究所教授
	孫憲忠	同上 教授
	張広興	同上 教授
	干 敏	同上 副教授
日本側	森嶋昭夫	(財)地球環境戦略研究機関理事長
	浦川道太郎	早稲田大学教授
	新美育文	明治大学教授
	山本 豊	京都大学教授
	岡 孝	学習院大学教授
(事務局)	畑中久彌	東亜大学助教授

(3) その他諸国関係

国際協力機構のODA案件とは別に新たに発生する法整備支援事業に初期段階から対応するため予算措置を講じていたが当年度は該当案件がなかった。

4 シンポジウム等運営事業

(1)日中民商事法セミナー

当年度は第9回日中民商事法セミナーを北京において開催した。

第9回日中民商事法セミナー（北京）

日 時：平成16年9月17日 9:00 ～ 18:00

場 所：西苑飯店(北京海淀区)

主 催：日本側 当財団、法務総合研究所

中国側 国務院国家・発展改革委員会

総合司会：任瓏国家発展改革委員会法規司司長

開会挨拶：国家発展改革委員会副主任 張曉強

財団法人国際民商事法センター会長 宮原賢次

講演Ⅰ：

演題 内需拡大とインフレーション抑制の法的コントロール

(日本の1970年代の物価高騰に対する法規制の実態及びその後の状況)

講師 成蹊大学教授 松下満雄

コメンテーター 北京大学法学院教授 王守渝

中国人民大学法学院教授 文華

講演Ⅱ：

演題 日本の公共調達制度及び公共調達をめぐる違法行為の抑止策について

講師 桐蔭横浜大学大学院特任教授 郷原信郎

補足説明 京都産業大学講師 楠茂樹

コメンテーター 全人代財經委経済法室主任 朱少平

講演Ⅲ：

演題 日本におけるWTO政府調達協定上の諸問題

(加入時のコミットメントの内容、加入後の国内関連法の整備、執行上の問題点、効果)

講師 西村ときわ法律事務所弁護士 米谷三以

コメンテーター 財政部国庫司政府購買処長 王紹双

中国購買及び請負入札ネットワーク社総裁 朱建元

総括スピーチ：

財団法人国際民商事法センター理事・松尾綜合法律事務所弁護士 小杉丈夫

閉会挨拶：法務総合研究所国際協力部長 田内正宏

国家発展改革委員会法規司司長 任 瓏

(2)国際民商事法講演会

日中知的財産権法講演会

日中両国の知財法について精通されている魏啓学弁護士・弁理士には平成16年3月大阪にて開催したシンポジウム「アジア諸国における知的財産権の行使(エンフォースメント)の現状と課題」に中国から講師・パネリストとして参加いただき、更に法務総合研究所の招聘により平成16年10月～12月約80日間日本に滞在し、日中の知財法の比較問題点について調査研究を行われた。このまとめとして次のとおり東京、大阪において講演会を開催した。

日時：東京 平成16年12月8日 13:30～16:50

大阪 平成16年12月10日 13:30～16:50

場所：東京 法曹会館富士の間

大阪 中之島合同庁舎2階国際会議室

主催：法務総合研究所、当財団

講演 「日中知的財産法制度の比較と展望」

魏啓学 中国全杜法律事務所長 弁護士・弁理士

コメンテーター (東京)熊倉禎男 中村合同法律事務所弁護士・弁理士

(大阪)川瀬幹夫 三協国際特許事務所弁理士

(3)アジア・太平洋諸国法制度ミニシンポジウム

平成16年度から2年間の予定で開始した国際会社法研究会では当年度末にその中間段階のまとめとしてミニ国際シンポジウムを予定したが、これを中止し調査研究への取り組みを優先することとした。

(4) 他団体との共催事業

法整備支援連絡会への協力、石川国際民商事法センター主催による金沢シンポジウムへの後援、参加等。

5 調査研究事業

(1)アジア・太平洋諸国法制度調査

平成14～15年度の知的財産権研究会はほぼ所期の目的を果たし終了し、平成16～17年度の調査研究事業として国際会社法研究会を立ち上げた。アジアにおける国境を越えた合併や買収等国際企業結合について会社法及び国際私法の両面から研究を行い、対象国についての実情や問題点をクリアすることを目的とし、研究成果を将来の法整備支援研修等に活用する。

名 称	国際会社法研究会(大阪)
主 催	法務総合研究所、当財団
後 援	JETRO
期 間	平成16年4月～平成18年3月(2年プロジェクト)
研究対象国	中国、シンガポール、タイ、フィリピン
座 長	龍田 節 弁護士、京大名誉教授
研 究 員	池田裕彦 弁護士、大江橋法律事務所
	河村義浩 松下電器産業株式会社法務本部
	櫻田嘉章 京都大学教授
	前田雅弘 京都大学教授
	片木晴彦 広島大学教授
	佐野 寛 岡山大学教授
	中東正文 名古屋大学教授
	伊藤靖史 同志社大学助教授
	小柿徳武 大阪私立大学助教授

事 務 局 法務総合研究所国際協力部
当財団事務局

(2)海外現地調査

最近のカンボジア司法省の体制を視察し、今後の取組について意見交換を行うため法務総合研究所の調査ミッションに当財団からも小林清則事務局次長が参加した。(平成17年3月)

(3)資料収集配布等

アジア・太平洋諸国知的財産権研究会及びシンポジウムの成果出版物については発行が遅れており、平成17年度にずれ込むこととなり、次期予算にて改めて計上する。

6 広報事業

(1)機関誌「ICCLC」発行

第19号 平成16年7月発行
平成15年度事業報告、平成16年度事業計画
アジア諸国知的財産権シンポジウム

第20号 平成16年11月発行
第9回日中民商事法セミナー特集

第 2 1 号 平成 1 7 年 3 月発行
故伊藤正様追悼特集
日中知的財産権講演会

(2)"ICCLC NEWS LETTER"発行

第 2 1 号 平成 1 6 年 8 月発行
ベトナム・カンボジア J I C A 長期派遣専門家帰国報告

第 2 2 号 平成 1 7 年 1 月発行
法整備支援活動の課題及び展望についての論考

(3)パンフレット作成・ホームページの内容修正

当財団パンフレットの改訂版を作成し、ホームページの内容修正を行った。